

国際連合報告書

国際カルテル

長谷川幸生
入江成雄
森田憲
共訳



文眞堂

国際連合報告書

国際カルテル

長谷川幸生
入江成雄
森田憲

文眞堂

訳者現職

長谷川 幸生 (はせがわ・ゆきお)
中央大学経済学部教授

入 江 成雄 (いりえ・しげお)
中央学院大学商学部助教授

森 田 憲 (もりた・けん)
東京大学大学院経済学研究科博士課程在学中

国際連合報告書 国際カルテル

昭和55年1月10日 第1刷発行

検印省略

訳 者	長谷川 幸 生
	入 江 成 雄
	森 田 憲
発 行 者	前 野 眞太郎
発 行 所	株式会社 文 眞 堂

〒 162 東京都新宿区早稲田鶴巻町 533
TEL 202-8480 振替 東京 2-96437
印刷／岩村田活版所 製本／共同製本所

編者による注

国際カルテルに関するこの暫定的な覚え書きは、1946年夏、国際連盟事務局の調査研究活動の終了に伴って国際連合に引き継がれた資料のなかに含まれていたものである。そして、国際連合貿易雇用会議の準備委員会で取り上げられた問題に関係があったため、この覚え書きは同年秋、ロンドンで委員会が開かれた折に、参考資料として騰写版で配布された。そのさい、何人かの専門家が、その参考資料としての価値を高く評価し、一層広く研究者の利用に供することができるよう刊行することを勧めたのである。というのは、現在国際カルテルの問題が、経済問題の討議で非常に重要なものになってきているからである。

この覚え書きは、国際連盟の研究成果そのままの形で刊行される。そして国際連合事務局は、それにいかなる修正も加えていない。そうした事情から理解されるように、この覚え書きにおいて表明されている見解や導き出された結論は、必ずしも国際連合事務局のものと同じではないわけである。

ニューヨーク州、レークサクセスにて

1947年10月

序 文

国際カルテルの多くは、すでに第1次世界大戦以前に存在していたのであるが、1920年代に入ってから急速な拡大をみたのである。そして1927年の世界経済会議では、国際カルテルの拡大が多くの議論をよび、見解の大きな相違をもたらした。そのため、この問題についての原則を述べることをいっさい差し控えて、同会議は、とくに「国際カルテルが技術進歩、生産の増大、労働条件、供給に関する状況、価格の動きなどに及ぼす影響」をあげ、国際連盟が国際カルテルを的確に把握すべきであるという勧告を行なった。

1930年代初頭の不況期において、多くのヨーロッパ諸国の政府や一般大衆は、内外カルテルに対して以前よりはるかに好意的になった。それは、カルテルが産業活動の回復のために有用で、しかも実行可能な1つの手段であるとみなされるようになったからである。そのため、以前にはしばしば政府によって反対されてきたカルテルの形成が、いまやそうした政府のうちのいくつかによって奨励され助成されるようになったのである。

この覚え書きは、プリンストン在の国際連盟の当部が行なった第1次世界大戦後の経済問題に関する調査研究に対して、G. ロバシイ (Gertrud Lovasy) が寄稿した論文であり、国際カルテルが形成される理由、所期の目的を達成するうえでそれがどの程度適切なものかということ、産業構造および産業の発展に及ぼすその影響、カルテルに対する各国の態度の相違、ならびに提言された政策の経済的意味内容をおおまかに吟味するものである。

最も重要な国際カルテルに関する必須の資料の概略を、この覚え書きの付表として掲げておいた。

A. ローゼンバーグ

国際連盟アメリカ合衆国使節団代表

ニュージャージー州，プリンストンにて

1946年7月

目 次

編者による注

序 文

第 1 章 戦間期の国際カルテル	1
原料カルテル	8
工業カルテル	13
カルテル立法	17
第 2 章 国際カルテルと産業構造	22
コストに及ぼす影響	22
価格に及ぼす影響	25
貿易に及ぼす影響	31
第 3 章 国際カルテルと経済発展	42
A. 短期的な価格変動	42
原料カルテル	43
工業カルテル	48
B. 長期的な効果	50
原料カルテル	50
工業カルテル	54

第4章	カルテルに対する政策とその意味内容	60
	カルテル否定・禁止政策	61
	カルテル容認・規制政策	79
	政府間の管理による市場規制	92
付 表		
付表Ⅰ	戦間期の国際原料カルテル	103
付表Ⅱ	国際鉄鋼カルテル	117
付表Ⅲ	工業カルテル	127
	付表の文献リスト	140
訳者解題		142

第1章 戦間期の国際カルテル

定義——本書の範囲

カルテルとは、市場に対する独占的支配力を行使するために、単一の産業もしくは密接に関連する諸産業において、独立した企業間で取り決められる自発的な協定と、定義されるものである。カルテルによって、国内の生産者たちは、国内市場および／あるいは共通の輸出市場で、競争の形を変えようとしたり競争を排除しようとするわけである。国際カルテルもまた同じ性格をもち、基本的には同じ目的をもって行なわれる。ただし、国内のカルテルと異なるのは、協定の当事者が2カ国以上にわたって存在していること、および当事者が単一の企業であることもあるが、すでに国内でカルテルを結んでいる企業集団であることもある、という点である。

カルテルのそのような定義を採用することによって、本書の範囲を、民間企業間での自発的な協定に限定したいと思う。したがって、政府によって取り決められる商品協定や商品管理計画は、類似した目的をもってはいるが、本書では取り上げない。

さらに、本書は、その範囲を、同一産業内における企業間の水平的結合(horizontal combinations of enterprises)に限定する。したがって、いくつかの連続した生産段階を1つの企業で行なおうとする垂直的統合(vertical integration)は取り上げない。同様にまた、通常、企業合同(combines)とかトラスト(trusts)とよばれている性質の企業結合、すなわち財務上の相互依存関係および／あるいは経営管理面での統合を伴う結合もとりにあげないことにす

る。とはいえ、そのことは、国際カルテルの加盟者の間で、そういった結合関係が現実には存在しないということを意味しない。実際、大部分の産業では、財務あるいは経営管理面での相互関係の網の目が、国境をはるかに越え複雑に入り組んで広がっているために、しばしばある国際カルテルの加盟者が、同時に他の媒介的な結び付きを通じてこの国際カルテルの他の加盟者と密接に関係し合っていることがある。ただ、ここで指摘しておきたいのは、カルテル協定それ自体は、そのような関係を確立しようとするものではないという事実である。すなわち、カルテルが存在しても加盟者は財務および経営に関する独立性を保持することができる。ある市場での競争を阻害するための共同行為ということが国際カルテルの主要な特徴なのであって、その点で他の形態の結合とは区別されるのである。

主要な形態

カルテル協定に共通する形態は、個々の加盟者のために、国内市場および／あるいは一定の輸出市場を確保する、ということに過ぎるのである。市場の確保とは、共同行為を意味するものではない。競争はカルテル加盟者の販売を一定地域に制限することによって排除されるが、しかし、それぞれの加盟者は、その確保された地域内では自由に行動することができるのである。それが個々の加盟者の生産量、販売量、輸出量を総生産量、総輸出量の一定比率に制限する割当て協定 (quota agreement) と組み合わせられた場合を別とすると、単純な価格協定がこれまで国際間で試みられたことはほとんどない。ときとして、共同販売機関 (common sales organization) によって注文がとりまとめられ、あらかじめ決定された基準、とくに割当てに従って加盟者間に配分されることがある。

異なった種類の市場規制がしばしば組み合わせられることがある。

たとえば、国内生産者に対する国内市場の確保と輸出割当ての配分とが組み合わされるような場合がそれである。

カルテル支配の程度

国際カルテルの総数については、これまでさまざまな推定がなされてきた。しかしながら、人によってその推定値には大きな開きがある。ワーゲンフュール¹⁾ (Wagenführ) は戦間期の国際カルテルの数をおよそ250から300と推定している。また、ハウスマン (Haussman)²⁾ とアハーン (Ahearn) は、1930年代後半について約200という推定値を出しているが、自分たちのこの数字を、実際の数より過大ということではなく、控え目なのではないかとしている。カルテルの数の推定というものは、たとえ同じ資料を用いたとしても、大きな食い違いがでるのは止むを得ないものである。たとえば、国際鉄鋼カルテルは、単一のカルテルと考えられるかもしれない。しかしながら、それに従属する諸種のカルテル (sub-groups) を別々に計上すれば18にふえるし、また数多くの協定——他の諸国（イギリス、アメリカ合衆国など）との——まで加えると、その数は一層大きくなるのである。

さらに、国際カルテルとよばれる諸協定の重要性も、またさまざまに異なる。なかには、きわめて重要な商品の貿易を管理する協定もあれば、2つの生産国から、1つの共通の市場へ向けての1, 2の商品の輸出を規制することに限っているものもある。したがって、数の推定は、それがどれほど実際の数字に近づいたとしても、ほとんど意味のないものである。

1) *Kartellrundschaу*, Vol. 38, No. 7.

2) Frederick Haussman and Daniel Ahearn, "International Cartels and World Trade, an Explanatory Estimate," *Thought*, Fordham University Quarterly, September 1944, p. 429.

それよりも、最近行なわれているように、世界貿易のなかで、国際カルテルによる規制を受けているものがどの程度の比率で存在するのか、を推定しようとする試みの方が示唆に富むように思われる。³⁾ハウスマンとアハーンは、統計的研究によって、1929年から1937年にかけて世界貿易の42%がカルテルによる規制を受けていたか、あるいは結合のゆるやかな協会 (associations) ないしは同盟 (conferences) の影響下にあったという結論を下している。ヘクスナー⁴⁾ (E. Hexner) の作成した表は、国際的な貿易管理の対象となっている最も重要な商品を記載し、それらが1937年の世界の輸出に対してどのくらいの比率を占めているかを示したものであるが、それによるとハウスマンとアハーンの数字とほぼ同様の比率を示しているように思われる。

カルテルの対象となる商品

国際カルテルによる規制に適しているのは、もっぱら、同質的、もしくは高度に標準化された商品に限るというのが、しばしば行なわれる主張である。しかし、この主張は割当て協定についてのみ妥当するにすぎない。カルテルの各加盟者によって生産される商品に多少の違いがあるからといって、そのことがなぜ相互の市場の確保や輸出市場の配分についての合意を阻むのか、納得が行く理由は見当たらない。というのは、そうした協定が結ばれたとすれば、それは、単にその対象となる地域の消費者の商品選択の幅が狭くなり、消費者に提供される商品が1銘柄であろうと、数銘柄であろうと、それを受諾せざるをえない、ということを意味するにすぎないから

3) *Ibid.*, p. 434.

4) Ervin Hexner, "International Cartels in the Postwar World," *Southern Economic Journal*, October 1943, p. 124.

である。

国際カルテルは、実際に、あらゆる産業において形成され、また、工業用原料からさまざまな種類の生産財や最終消費財にいたるまで、事実上すべての生産段階において形成されてきた。すなわち、カルテルの対象となる商品は、鉱物・金属および同製品、木材・パルプ用材・紙製品、繊維、化学および医薬品、ガラス・陶磁器、電気製品などである。

国際カルテルの対象となる商品のなかでは、工業製品が圧倒的に多い。原料カルテルは、世界経済のなかではきわめて重要なものでありながら、数のうえではごく僅かなものであり、製造工業のカルテルが多岐の商品にわたっているのに比べると、比較的狭い範囲にとどまっている。

いうまでもなく、国際貿易に登場する商品のみが、国際カルテルの対象となる。国際カルテルの形成のためには、またそれぞれの国の生産者の数が少ないこと、あるいは国内産業がよく組織されていることが必要とされる。多くの諸国で産業組織がよく整備されていないために、国際カルテルの拡大がある程度妨げられたり、あるいは緩慢になったということがある。

地理的分布

国際カルテルの地理的分布が、——加盟者を基準にすると——対象商品の生産地、つまり貿易上の原産地によって決定されることはいうまでもない。原料生産は、より均等に世界に分布しているが、工業製品の生産と輸出に関係しているのは、世界でも比較的限られた地域にすぎない。次の表は、1925年、1929年および1935年における工業用原料と工業製品の世界輸出の分布をあらわしたものであるが、それによると、工業製品の約70%はヨーロッパ、15%がアメリ

カ合衆国によって輸出され、世界の他の諸国の輸出は合計して15%にすぎなかったことがわかる。

工業製品の世界輸出総額に占めるヨーロッパおよびアメリカ合衆国のシェア；1925年，1929年および1935年

地 域	原材料および半製品			工業製品		
	1925	1929	1935	1925	1929	1935
				%		
ヨーロッパ大陸	24	29	31	47	49	49
イギリス	5	5	6	25	20	21
総計(ヨーロッパ)	29	34	37	72	69	70
アメリカ合衆国	20	18	15	14	18	13
その他の諸国	51	48	48	14	13	17
総計(世界)	100	100	100	100	100	100

こうした世界の輸出の分布を考慮に入れるならば、国際カルテルの大多数が——加盟国に関するかぎり——ヨーロッパに属するものであったことは驚くには当たらない。⁵⁾

「世界」カルテル (“world” cartels) ——ヨーロッパおよびアメリカ合衆国以外の加盟者も含むもの——はきわめて少数であり、僅かの例外を除けば、原料に限られていた。⁶⁾ とはいえ、原料カルテルは世界経済にとって最も高い重要度をもつものである。たとえば、

(第1次) 国際銅カルテルは、ヨーロッパ、アメリカ合衆国、チリおよびアフリカの加盟者によって構成されており、また国際鉛・亜鉛カルテルは、カナダ、メキシコ、北ローデシアおよびオーストラ

5) アメリカ合衆国の反トラスト法は、国内の生産者が国際カルテルに公然と参加することを禁止している。1918年のウェッブ=ポメレン法 (Webb-Pomerene Law) のもとでの輸出組合設立の奨励は、この組合が国内市場における競争に影響を与えないかぎり、国際カルテルにアメリカ合衆国の生産者が参加するのを合法化するものであると考えられることが多かった。しかしながら、司法省は、同国のいくつかの企業集団が、ときとしてまさに全く公然と国際カルテルに参加した十分な証拠があるにもかかわらず、異なった見解をとっている。

6) もっとも、1930年代半ばには、極東市場に関して、日本の化学産業との間にさまざまな協定が締結された。

リアの生産者から構成されていたのである。チリの硝酸塩生産者は、硝酸塩カルテルに参加した。国際燐鉱カルテルは、アメリカ合衆国、北アフリカおよびオセアニア諸国の生産者から構成されていた。イギリス（コーンウォール地方のすず鉱）およびポルトガルだけが、国際すずカルテルのヨーロッパにおける加盟者であり、政府間協定によってマラヤ、オランダ領東インド、シャム、インドシナ、ナイジェリア、ベルギー領コンゴおよびボリビアにおいて生産調整を行なった。また、政府間協定でもある国際ゴム機構は、ヨーロッパおよびアメリカ合衆国の加盟者を含まなかった唯一のものであると思われる。

しかしながら、いくつかの原料の生産および／あるいは輸出は、主としてヨーロッパ諸国に集中している。したがって、原料カルテルでさえ、なかにはもっぱらヨーロッパの加盟者から構成されているものがあつたのである。たとえば、水銀カルテル、マグネサイト・カルテル、セメント・カルテル、苛性カリ・カルテル、パルプ用材カルテル、などがそうであり、これらがそれぞれ世界の総生産量あるいは総輸出量に占める支配度は高かった。

そのうえ、工業製品を対象とする国際カルテルの大多数はもっぱらヨーロッパの生産者から構成されており、アメリカ合衆国の生産者や世界の他の地域の生産者に及ぶカルテルはほんの少数に限られていた。

⁷⁾原料カルテルはきわだって重要なものであり、また工業カルテル

7) 「原料」という言葉は、本書では、低次の加工段階における製品を含めて使用されている。たとえば精錬銅、アルミニウム、パルプ用材などがそうである。鉄鋼は、「ボーダーラインに入る」事例と考えられる。粗鋼および鉄鋼半製品のほかに、より高次の加工段階における種々の鉄鋼製品が国際鉄鋼カルテルの対象とされているが、この分類は原料カルテルと工業カルテルの両者についての基本的な基準に見合ったものであると思われる。

と異質の目的をもつものでもあるから、工業カルテルとは切り離して論じるのが望ましい。したがって、本書でもそれらを切り離して論じることにする。⁸⁾この両種の国際カルテルの形成理由および目的が、しばしば異なっているという事実が、同時にまた、その構造や運用方式にも若干の相違を生み出している。原料カルテルは、概して、生産調整を採用した。もっとも、1930年代には、往々にして国内市場を国内生産者のために確保することと組み合わせられた形での輸出管理を優先させるために、生産調整を廃止しようという顕著な傾向がみられた。ヨーロッパにおける工業カルテルには、生産調整を意図したものはほとんどなく、主として国内市場を相互に確保し合い、また輸出市場を分割するものに限られていた。

原料カルテル

国際連盟が世界1次産品生産一覧表を作成するにあたって採用した分類を用いて、世界の主要な非農産物原料を5つのグループ——金属、非金属鉱物、燃料と電力、ゴム、木製品——に大きくまとめてみると、燃料と電力を別として、戦間期にはそれらの大部分が、短期間あるいは長期間にわたって、国際カルテルの対象となっていたことがわかる。このことは、鉄鋼、銅、亜鉛、鉛、すず、アルミニウム、水銀、マグネサイト、白金など、ほとんどすべての重要な工業用金属についていえる。それらは、ときには未加工の段階でカルテルの対象となることもあるが、より高次の加工段階でカルテルが形成されることが多い。その事情は、リン酸塩、苛性カリ、硝酸塩、

8) ただし、1つひとつの事例に、分類上多少の恣意性が含まれることはどうしても避けられない。

9) マグネサイトは、しばしば非金属鉱物として分類されるが、世界1次産品生産一覧表では、金属として分類されている。

硫黄、セメントなどの非金属鉱物についても同様である。燃料と電力についていえば、国際石炭カルテル締結のための交渉が1930年代後半に行なわれていたが、交渉が進展していた段階で戦雲急を告げ突如中止にいたっている。国際コークス・カルテルは、ヨーロッパの生産量の大部分を対象として、1937年に、輸出量を規制するために形成された。巨大な石油トラストの間には、生産制限と輸出市場の分割を目的として、いくつかのカルテル協定が存在したが、それらについてはほとんどなにも知られていない。化学品用ならびに製紙工場用のパルプ用材は、その主要輸出業者の間で輸出管理の対象とされた。また、ゴム生産は、政府間協定の対象とされていた。

概略的に、しかも不十分にもせよ、世界の原料カルテルについて述べることは、本書の範囲を超えてしまうことになるだろう。付表Ⅰは原料カルテルのうち最も重要なものの概略を示したものであり、付表Ⅱは国際鉄鋼カルテル¹⁰⁾に関する主要な資料を要約して示したものである。

戦間期にカルテルが拡大した理由

1920年代から30年代初頭にかけて、国際原料カルテルが形成され、しかも急速に網の目を拡げていった主たる理由は、原料の相対的過剰生産からもたらされる諸困難からの脱出口を見い出そうと試みたことにあった。あるいは、その原因は19世紀の最後の10年間——著しく急速な技術進歩の段階の開始期に当たっている——にまでさかのぼって求めることができるかもしれないが、ここでいう過剰生産は、主として1914～18年の第1次世界大戦の遺産であった。

10) 原材料および工業製品に関する国際カルテルのより詳細な展望については、次のものを参照されたい。Ervin Hexner, *International Cartels*, University of North Carolina Press, Chapel Hill, 1945.